

平成22年度 ものづくり分野の人材育成・確保事業

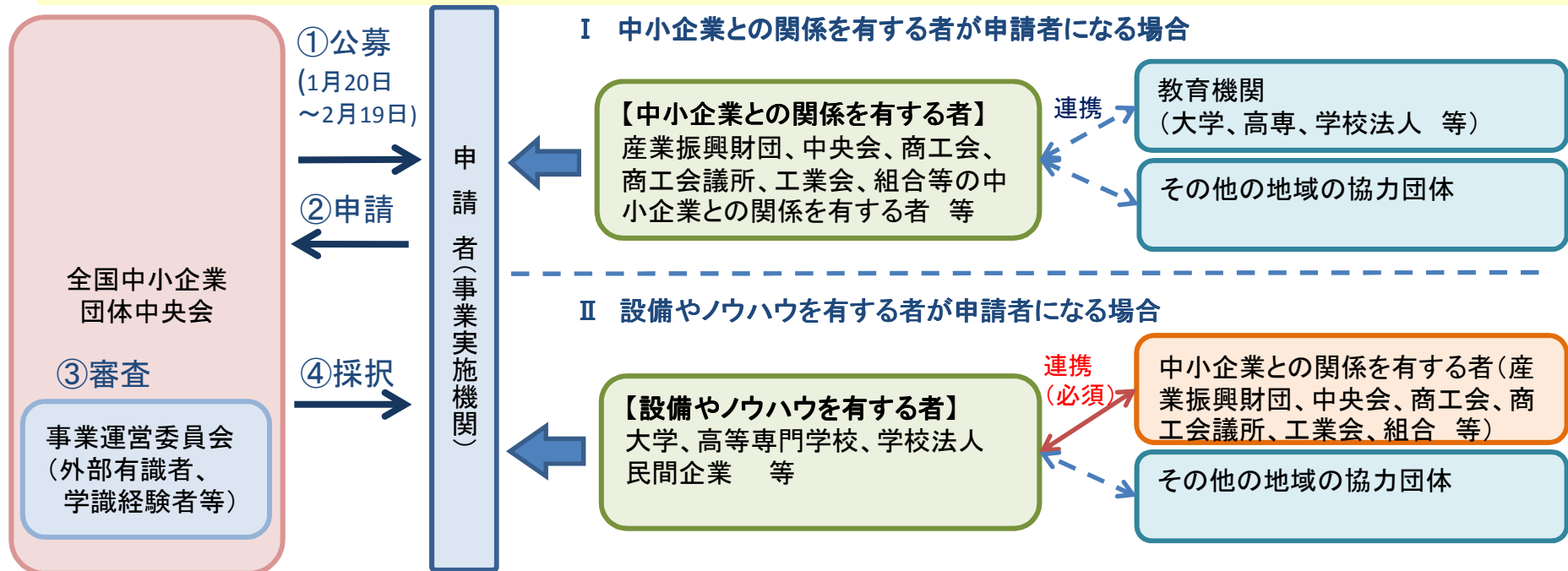
事業の目的

地域の産業団体や業種別団体等との連携により、中小企業のものづくりの担い手や担い手になりうる者を対象とした研修等を実施する大学や高等専門学校、高校等の教育機関、中小企業団体、民間企業等が実施する研修等に対して事業費の補助を行う。

スキーム

本事業では、公募期間中にもものづくり人材の育成となる研修や講義を計画した事業実施機関が、**全国中小企業団体中央会**に申請し、外部有識者等からなる事業運営委員会にて審査を行い、採択する案件について補助の決定を行う。

なお、研修等の内容や対象者により3つに分類される。

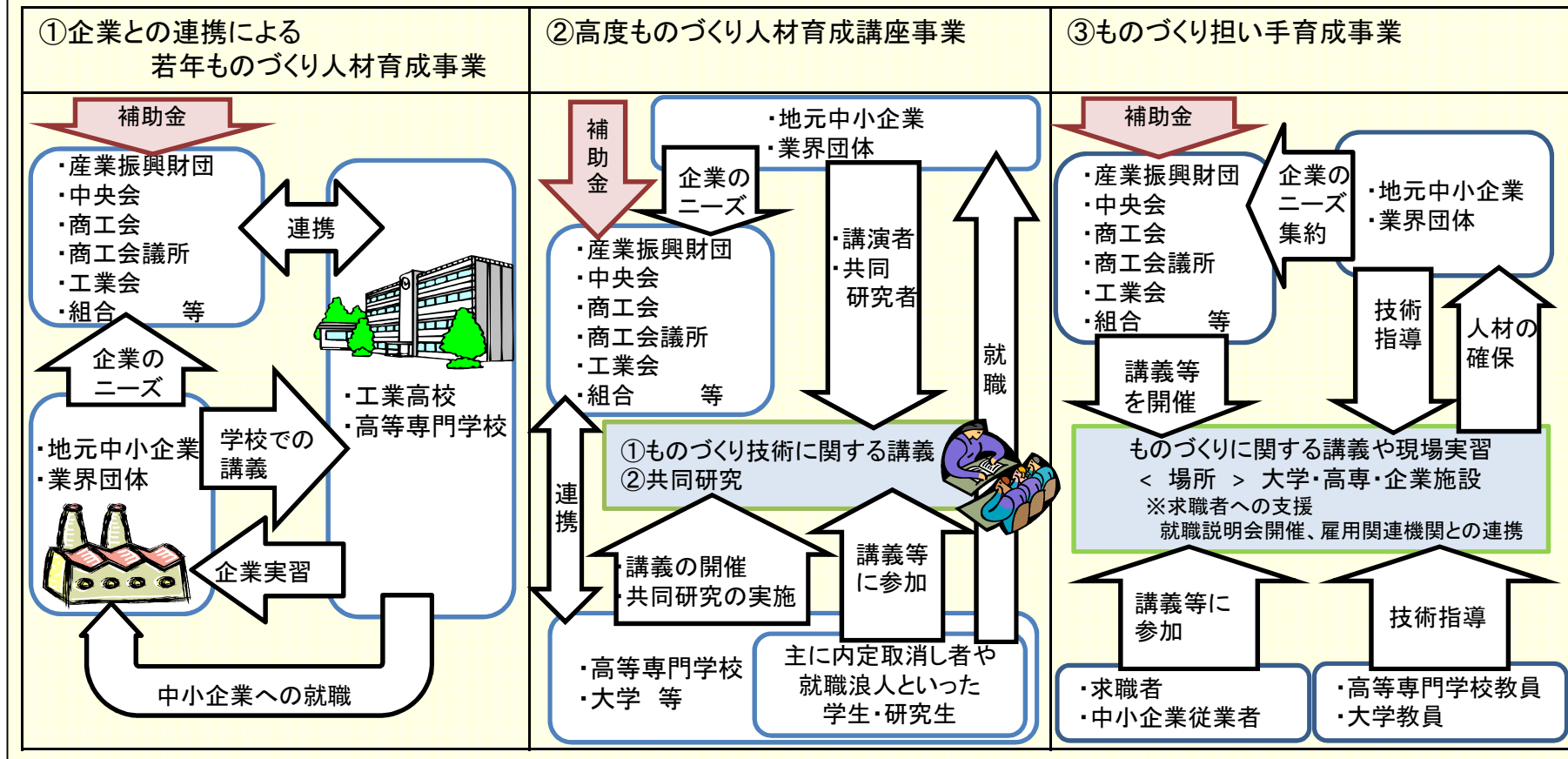


補助対象の事業

補助対象事業	概要	研修対象者	期間と金額
①企業との連携による若年ものづくり人材育成事業	地域中小企業の技術ニーズにあう人材の確保を目的に、中小企業及び中小企業団体等が地元の工業高校、高等専門学校と連携して、生徒・学生を対象とした講義や企業での実習等を含めたプログラムの策定を行い人材育成事業(工業高校、高等専門学校の学校内での研修等や企業内でのインターンシップ等)を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高校の生徒 ・高等専門学校 の学生 	<p>【金額】 各事業とも1件当たり1,000万円以下。</p> <p>【実施件数】 3事業あわせて全国で60カ所程度。</p>
②高度ものづくり人材育成講座事業	大学や高等専門学校等の学生を雇い入りたい地域中小企業が、地域の高等専門学校や大学と連携して、主に内定取消者・就職浪人やこれから中小企業への就職を考えている学生や研究生に向けて、ものづくり技術の講座や共同研究等を実施(高等専門学校、大学等での研修等として実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・内定取消者 ・就職浪人 ・学生 <p>(但し、大学等の学生・研究生であることが必要)</p>	
③ものづくり担い手育成事業	地域中小企業のニーズを踏まえたものづくり人材育成を行うため、求職者や中小企業の従業員を対象とした座学による講義や現場での実習を高等専門学校、大学及び企業(研修施設等含む)の設備や人材を活用して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者 ・中小企業の従業員 	

※ 全ての事業の補助金額は定額(10/10)になります。

補助事業のイメージ（例）



応募方法

応募受付期間：平成22年1月20日～平成22年2月19日（必着）

＜全国中小企業団体中央会に郵送又は宅配便にて提出＞

公募要領・申請書様式のダウンロード（HPアドレス） <http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/22wkn-mo.htm>

提出書類など：① 申請書【正1部・副1部】

② 申請者の資料【各2部】／定款又は寄附行為等、役員名簿、決算書など

事業実施機関（補助対象者）

※ 応募資格 応募要件 両方を満たすことが必要。

(1) 応募資格

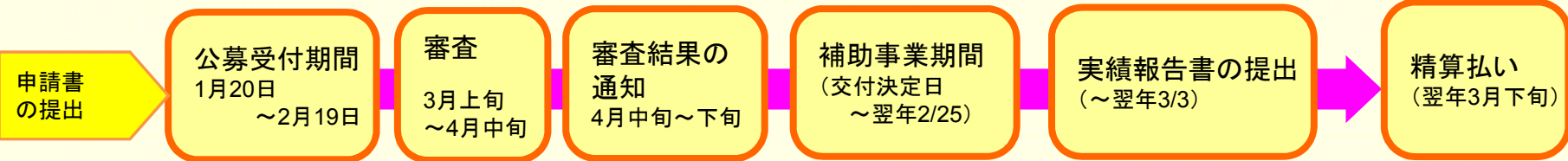
- ① 一般財団法人、一般社団法人
- ② 認可法人
(中小企業団体中央会、商工会、商工会議所等)
- ③ 法律に基づく組合
- ④ 大学
(独立行政法人国立高等専門学校機構を含む)
- ⑤ 学校法人
(私立学校法第3条において規定される学校法人)
- ⑥ 特定非営利活動法人
- ⑦ 株式会社等の民間企業
- ⑧ 有限責任事業組合 ⑨ 任意団体

(2) 応募要件

- ① 事業及び組織運営が適切に行われ、かつ、管理運営体制が整備されており、本事業の円滑な実施に支障をきたすおそれがないこと。
- ② 本事業と事業実施機関が実施している他の事業とを明確に区分して、経理処理、業務管理等を行えること。
- ③ 事業実施機関が中心となり、地域の教育機関、産業関係機関、民間企業、自治体等と協力して取り組むことができること。なお、設備やノウハウを有する者(地域の教育機関等)が申請者になる場合は、必ず、中小企業との関係を有する者と連携をすること。
- ④ 直近2年間で研修等の実績があること。
- ⑤ 研修等の受講対象者が特定の企業、団体の関係者等に限定されないこと。
- ⑥ 1法人(機関)が応募申請できる件数は、事業区分を問わず1件とする。

スケジュール

※原則として、補助事業期間中に発生する経費については、補助事業者における立て替え払いです！



※交付決定日前の経費については、補助対象外となりますので、ご注意ください！

審査基準

外部有識者等で構成する事業運営委員会において、以下の項目を基に評価・審査します。

①事業の目的、目標

地域産業ニーズの把握及び波及効果など

②事業の実施体制

事業実施機関の業務遂行能力など

③事業の内容

研修内容の具体性、スケジュール・事業費の適正性など

対象経費科目

人件費	事業実施機関職員人件費
事業費	コーディネータ謝金、委員手当、専門家等謝金、原稿料、コーディネータ旅費、委員旅費、専門家等旅費、職員等旅費、受講者旅費、会議費、車両借上料、機器等レンタル料、施設使用料、資料購入費、印刷費、広報費、通信運搬費、教材費、消耗品費、雑役務費、燃料費、原材料費、保険料
外注費	外注費